

Ⅱ 太田市の特性と都市的課題

1 現在の都市構造

本市は、輸送用機械器具製造業をはじめとする製造業の集積が高いという特徴があり、それらの集積は歴史的・全国的に見ても都市構造に大きく関与する規模にまで成長し、本市の都市形成に今も影響を与え続けています。

そうした工業団地は、中心部・郊外を問わずほぼ市全域にわたって数多く分布し、住居系用途地域との職住近接の土地利用により住・工複合の市街地を形成していることから、都市構造上の課題を整理するにあたり、現在の住生活系の都市形態と工業系の都市形態に大きく分け、その特徴を分析します。

①現在の住生活系の都市形態

- 居住地は、主に中心市街地での拡がりとともに、郊外の工業団地周辺の住居系用途地域と、その間の市街化調整区域における大規模既存集落地区等の数多くの集落及び、非線引き区域における集落や一般住宅地としての分布が見られます。
- 市街化調整区域や非線引き区域においては、公営住宅を含む計画的な住宅団地が整備されている一方、民間アパートが分散立地しているなど、一部にはスプロールの様相が見られます。
- 広域の商圈を持つ大型商業施設や行政機関等の公益的機能集積がある新田地域拠点、市民の重要な生活拠点であるとともに、他都市との地域間連携・交流機能を担う拠点ゾーンとなっています。
- 尾島地区は、新田地域拠点とともに、市民の拠点的な生活交流ゾーンであり、世良田地区は、固有の歴史や文化に育まれた観光拠点であるとともに貴重な歴史・伝統ゾーンとなっています。
- 非線引きの藪塚都市計画区域内は、ほぼ全域にわたり既に住居が分布し、人口増加傾向にあり、北関東自動車道インターチェンジや今後の工業的土地利用等により、さらに人口が増えていく可能性を有しています。その一方で、スプロール的な開発により、ますます農地・住宅・工場の混在化が進行しています。
- 医療福祉・商業・各種サービス施設等は主に中心市街地に集積し、広域での集客性が高い大型商業施設は中心市街地の縁辺部や周辺に立地しています。
- 本市は二本の河川と接しており、渡良瀬川浸水想定区域に北東部の市街化区域が、利根川浸水想定区域に主に尾島地区・世良田地区の市街化区域のほとんどが含まれており、その住居系用途の割合が多くなっています。

②現在の工業系の都市形態

- 本市の発展に大きく寄与している中心市街地内の主要な工業団地・関連施設とその周辺の居住地によって職住近接の市街地が形成されています。

- 郊外においては、北関東自動車道の開通前から多数の工業団地・関連施設が複数箇所に分散して集積し、同道開通の影響や基幹産業の好況を受けて、さらにその集積度が高まり、周辺の市街地・集落との工業・居住の複合的な土地利用により職住近接のゾーンが形成されています。
- 北関東自動車道の開通後は、インターチェンジ周辺において工業団地の拡張や新規産業団地の立地動向がみられ、多方面への広域的アクセスの利便性を活かせる立地特性を有する都市構造となっています。
- 本市内に分布している多くの工業団地・施設は住生活系の交通動線とは別体系の道路ネットワークにより結ばれているとともに、北関東自動車道のインターチェンジを活かした物流のアクセス道路網が形成されています。

図：現在の住生活系の都市形態



図：現在の工業系の都市形態



2 上位計画・関連計画

① はばたけ群馬・県土整備プラン2018-2027

(2018年3月)

■主要事業箇所図 【太田地域】

(地域の優れた特性)

- 自動車産業に代表される北関東屈指の企業集積拠点。
- 救急・災害医療、産業振興等における広域的な取組。
- 首都圏に通勤・通学することが可能な便利な地域。

(地域の課題)

- 河川氾濫から人命と財産を守るための取組。
- 道路の安全な通行を確保するための取組。安全な交通環境の確保。
- 安心して暮らし続けられる環境を整えるための取組。
- 物流の効率化を図るための取組。
- 市街地等の円滑な交通を確保するための取組。

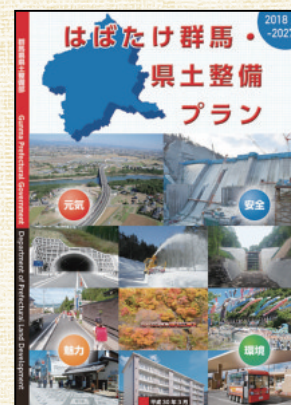
(地域の課題を解決するために目指すべき方向性・主な取組)

◎安全な暮らしの実現

一級河川大川の河川改修の推進 / 県道太田境東線の道路冠水対策等の推進 / 県道足利伊勢崎線の歩道整備等の推進 / 金山総合公園の整備推進

◎地域の強みを活かした産業振興

県道太田桐生線バイパス(仮称)太田スマートICアクセス道路の整備の推進 / 太田市南部地域から北関東自動車道太田藪塚ICへのアクセス向上を図る道路の整備を検討 / 国道407号東本町交差点等の改良を推進 / 市街地や県道前橋館林線の交通渋滞を解消するための検討



② 東毛広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(2015年5月)

■東毛広域都市計画圏の都市づくりの目標

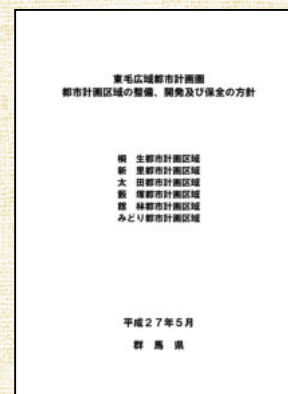
(桐生・新里・太田・藪塚・館林・みどり都市計画区域)

『ぐんまらしい持続可能なまち』

～まちの”個性”を活かして”まちのまとまり”をつくりだします～

■取り組むべき基本方針

- 1.地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり
- 2.ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり
- 3.都市間移動の都市内移動も高い利便性の確保
- 4.人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築
- 5.災害時でも安全・安心な都市の防災機能の強化



■計画の構成と期間

基本構想(8年間:平成29年度～36年度)

行動計画(前期4年間:平成29年度～32年度、後期4年間:平成33年度～36年度)

実施計画(4年間を基本単位として毎年度見直し)

■計画策定の視点

- ①人にやさしい計画
- ②環境にやさしい計画
- ③安全・安心の確保
- ④市民参画と協働
- ⑤わかりやすい計画

■将来都市像

『人と自然にやさしく、品格のあるまち太田』

■まちづくりの基本理念

- I 教育文化の向上
- II 福祉健康の増進
- III 生活環境の整備
- IV 産業経済の振興
- V 都市基盤の整備
- VI 健全な行政運営の推進

■基本目標

- ①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり
- ②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり
- ③豊かな心と文化を育むまちづくり
- ④みんなで支える福祉のまちづくり
- ⑤安心して子育てができるまちづくり
- ⑥健康で元気に暮らせるまちづくり
- ⑦災害に強いまちづくり
- ⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり
- ⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり
- ⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり
- ⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり
- ⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり
- ⑬市民が主体のまちづくり
- ⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり
- ⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり

④太田市立地適正化計画(都市機能誘導区域)

(2017年3月)

■計画の目的

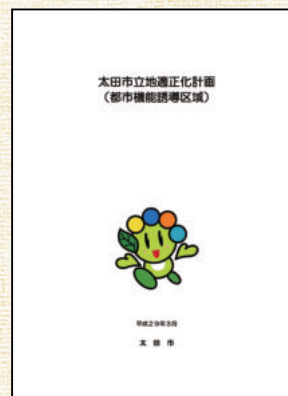
少子高齢化の進展とともに人口減少が予測されているため、市民の生活水準を維持しつつ将来にわたって持続可能な都市規模を確保するため、都市機能の拠点への誘導と、拠点間を公共交通網等で結び、効率的・効果的にネットワークするコンパクトな都市づくりを進める。

■計画の位置づけ

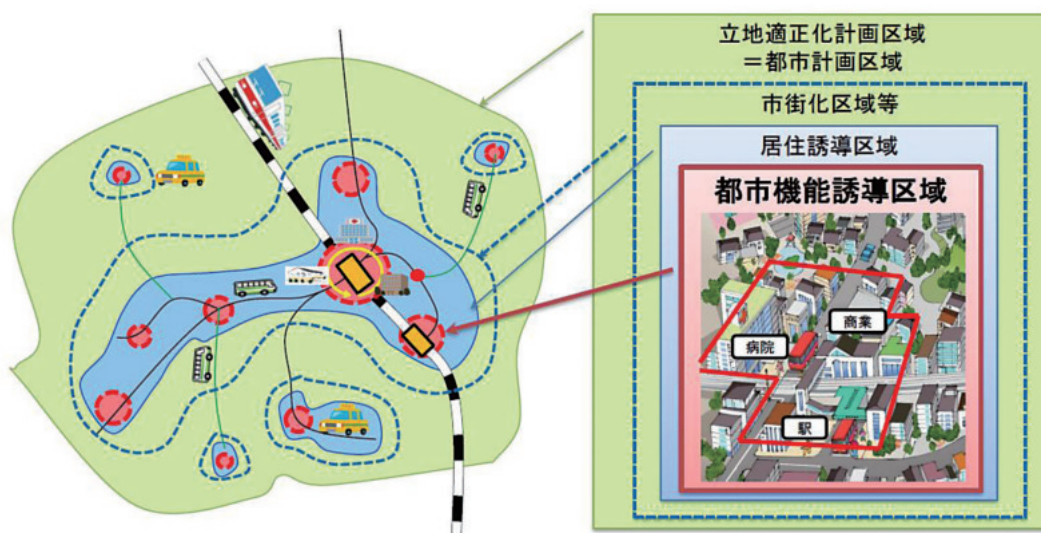
都市計画マスタープランの内容に基づき、都市機能の適正な立地と居住の促進に係る事業を推進する具体的な計画

■期待できる効果

- 地域住民の日常生活の質の維持・確保
- 交通利便性、徒歩や自転車による移動がしやすいまちづくりの推進
- 望ましい都市環境の保全・創出
- 農地や自然、文化財の保護による秩序ある都市構造の実現
- 財政・地域経済の両面で持続可能な都市経営の実現
- 安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進



立地適正化計画のイメージ



資料:国土交通省資料「改正都市再生特別措置法等について」

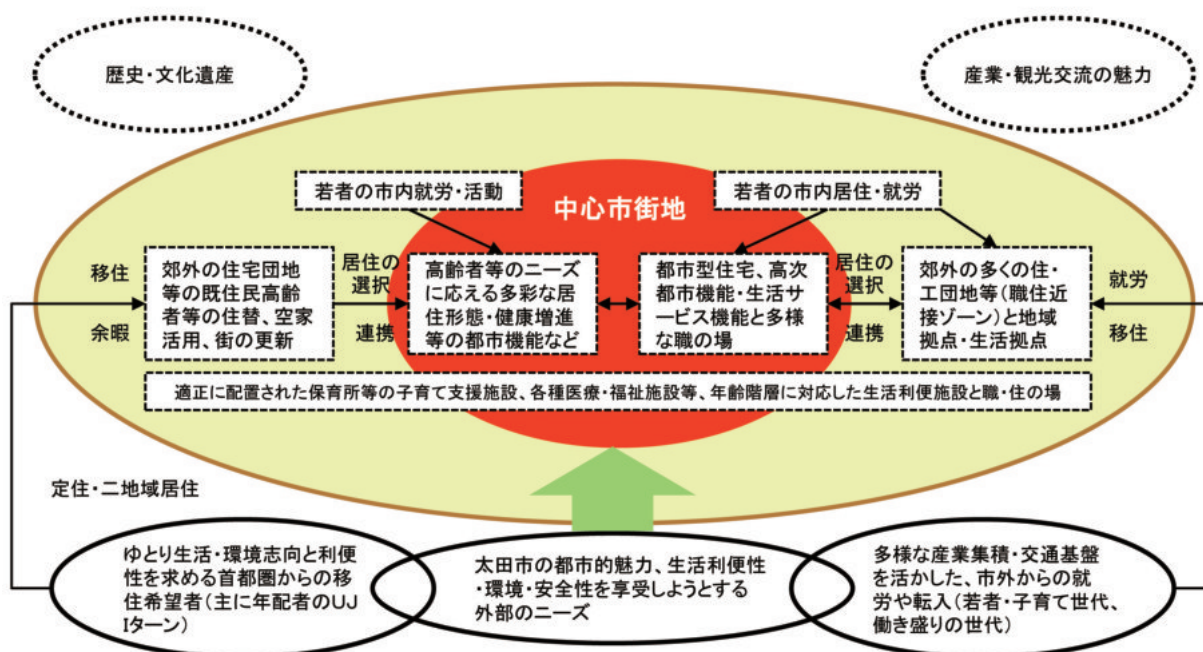
3 取り組むべき都市的課題

(1) 望ましい都市づくりの方向

前述の新たな計画策定の趣旨、地域特性及び上位計画等における本市の位置づけ・内容を踏まえ、本市の今後の望ましい都市づくりの方向を整理すると、次のように示すことができます。

- 太田市らしい持続可能な都市(多極ネットワーク型コンパクトシティ)の実現
- 地域間のバランスの良い人口規模・人口構成と元気な地域社会・人づくり
- 心豊かに暮らし続けられる生活環境と活き活きと働ける就労環境の創成
- ひと・ものの円滑な移動を支える交通基盤の形成と多様な交流・連携の促進
- 生活利便施設の拠点集積と安全性の高い都市空間の維持・確保
- 貴重な自然環境、歴史・文化遺産の保全・継承と活用

図：都市規模の維持のイメージ（概念図）



(2) 都市づくりにおける主な課題

望ましい都市づくりの方向に基づき、都市づくりの目標と基本方針を検討する上で重要となる課題を抽出すると、次のように整理することができます。

① 「持続性」と「創造性」を兼ね備えた活力ある都市づくり

これまで産業基盤に支えられ人口増加傾向にありましたが、今後は人口減少、少子高齢化により、生産年齢人口も減少が予測されていることから、都市機能の低下とともに、まちの活力が衰退していくことが懸念されています。

こうしたことから、望ましい都市規模の維持を図るとともに活力ある社会経済活動が持続できるよう、人口流出を防ぎ、転入人口と就業・就学人口を増やす施策を講じながら、本市らしい発展的かつ創造性をもった都市づくりを進めていく必要があります。

② 適正な土地利用と秩序ある市街地形成

北関東自動車道の2つのインターチェンジに加え、スマートインターチェンジの供用も予定され、さらに東毛広域幹線道路の開通などにより本市の都市的土地利用の可能性は非常に高く、その周辺及び沿線の土地利用計画の策定が急務となっています。

また、一方では、非線引き都市計画区域内において、住居等の立地による土地利用のスプロール化と混在化が進行しており、農地・住宅・工場それぞれの良好な環境維持が困難になるとともに、将来の土地利用計画への影響が懸念されます。

よって、本市の一体的かつ均衡ある発展を意識して、土地利用の誘導及び棲み分けを図ることにより、秩序ある市街地形成を目指していく必要があります。

③ 多様かつ良好な景観づくり

丘陵地の自然とともに郊外に広がる田園空間が創り出している自然景観や、住宅地や商業地、工業地などの土地利用の特性により生み出される都市景観、さらには伝統文化を含む歴史的建造物や史跡などの歴史・文化景観など、様々な資源によってまちの景観が形成されています。まちの良好な景観の維持・保全は、第2次太田市総合計画の「品格のあるまち太田」に繋がる重要な役割を担っており、特に中心市街地の景観についてはまち全体の活気やにぎわいを感じさせてくれる貴重な「地域資源」であることから、工作物や建築物、屋外広告物の配置、形態、意匠、色彩などを規制・誘導するなど魅力ある景観づくりが大切になってきます。

よって、良好な景観を維持しつつ、視覚のみならず、五感で感じるものも重要な景観の要素として捉え、本市らしい品格ある景観づくりを創出する必要があります。

④ 交通体系の再構築

自動車を運転しない市民や移動支援を必要とする人々の日常の移動手段として徒歩・自転車や電車・バスなどの公共交通機関が利用されています。高齢化の進行に伴い交通弱者は益々増えると予想され、身近な交通手段の確保として公共交通の役割は益々重要となっていることを踏まえ、移動ニーズに的確に応える地域公共交通網の形成を図ることが急務となっています。

一方、工業都市として発展を続け、自動車交通への依存度が高い本市において、道路は暮らしや経済活動を支える重要な交通網となっており、慢性的な中心市街地の渋滞の解消とともに、歩行者や自転車利用者に配慮した、より安全で快適な道路づくりも求められています。また、日常の移動だけでなく、観光振興・交流促進にも有効な公共交通網と道路網が多用途で機能連携するネットワークの形成、駅やバス停等の施設にアクセスしやすい歩行空間の整備など、きめ細かい視点を含め多様な機能を備えた交通環境の形成が重要と考えられます。

こうしたことから、今後は、人口減少と少子高齢化を背景とした「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成と維持のため、誰もが安全で快適に「まち」と「まち」、「まちの中」を移動できるよう、公共交通を軸とした様々な移動手段と交通結節点がより有効に機能するネットワークの形成を図る必要があります。

⑤ 「ものづくりのまち」としてのさらなる飛躍

本市は、内陸型の工業都市として県内随一、かつ全国でも有数の工業集積を誇る「ものづくりのまち」として発展してきました。現在は輸送用機械器具製造業を中心とし、その関連企業が多数立地しており、企業側からの工業用地需要に対応できる新たな工業用地の確保が、既存工業用地の健全な操業環境の保全とともに、慢性的かつ喫緊の課題となっています。

一方、基幹産業である輸送用機械器具製造業については、経済のグローバル化など産業構造を取り巻く厳しい環境の変化の中で、安全面、環境面などの技術革新にも対応するため、製造部門のみならず、研究開発分野の強化の必要性に迫られているとともに、市内の産業構造についても、安定かつ継続的な行政経営の観点から多様な業種による企業立地とその誘導が求められています。

よって、現在の基幹産業の発展・成長のほか、県が掲げる次世代産業振興戦略も踏まえつつ、新たな産業構造の構築を行い、「ものづくりのまち」としてのさらなる飛躍をしていく必要があります。

⑥ 良好な「まちのまとまり」の維持・形成と多様なライフスタイルへの対応

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、都市の持続的発展のため、居住・育児・買物・仕事など、不可欠で身近な都市機能を、交通利便性等を備えた「まちのまとまり」へ誘導し、各世代の多くの人たちが集まって支え合いながら安全かつ快適に暮らし続けられるよう、新たな都市構造への転換を行い、多様なライフスタイルや価値観を受け入れつつ、良好な「まちのまとまり」の維持に適した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を図る必要があります。

一方で、市街化調整区域内にも、まちづくりをする上で重要な地域拠点・生活拠点があり、自然環境や農業生産環境を支える既存集落の地域性に適した維持・活性化策を講じる必要があります。

⑦ 「まちの顔」としての中心市街地の再生

今後のまちづくりにおいては、人口減少を背景とした集約型都市構造(コンパクトシティ)への転換が強く求められており、その拠点となる中心市街地の役割もより重要かつ多様なものとなっており活性化は不可欠です。

現在、太田駅北口地区では、太田駅周辺土地区画整理事業が行われていますが、事業の長期化により、狭あい道路が多く、老朽化した建築物が密集した状況が続いているため、建物倒壊や緊急車両の通行など防災上の課題があるとともに、新たに建設された美術館・図書館との調和を意識した良好な都市景観づくりなども求められています。

一方、南口地区では、駅前広場整備に合わせ、民間事業者による市街地再開発事業が行われるなど都市基盤の再整備が進められており、今後はさらに、これらを活かした都市機能の集積や再配置を行い、中心市街地の活性化につなげていかなければなりません。

よって、まちの顔とも言える中心市街地においては、都市機能の集約により、人のにぎわいを創出するとともに、誰もが安全安心かつ快適に利用できる都市基盤整備を行い、品格ある美しい都市空間づくりを進める必要があります。

⑧ 安全安心のまちづくりとコミュニティの維持・強化

近年、全国各地で大規模地震や異常気象による自然災害が発生しており、本市においても記録的な豪雨による道路冠水や宅地への浸水被害が発生するなど、防災・減災への取り組みの必要性が高くなっています。

また、子育てに対する施策が充実している本市においては、子供を安心して育てることが出来るようさらなる防犯対策も求められています。

今後は土地の適正利用と併せて、避難施設、防災施設、道路等の社会基盤に対する防災対策及び、防犯灯や防犯カメラの適切な配置による防犯対策を行い安全安心なまちづくりを進め、さらには地域コミュニティにおける支えあう力も必要不可欠であることから、日頃から連携の維持・強化を図るとともに、コミュニティの形成が困難な地域についても対策を検討していく必要があります。

⑨ 行政運営の安定・効率化とより有効な公的事業の推進

人口減少とともに年少人口・生産年齢人口が減少し、まちの活力の低下が予想される状況下では、行政運営に必要な財源収入が減少する一方で、少子高齢化対策として社会保障費の増加が見込まれます。また、空き家や空き店舗、未利用地が増えることで、その維持にもコストや負担が生じることとなり、さらには、道路や下水道等の老朽化対策など、更新時期を迎える都市施設の管理・修繕が必要になっていることから、より効率的な行政運営が求められています。

こうしたことを踏まえ、集約型都市構造(コンパクトシティ)へ転換し、選択と集中による公的事業の効率化を図るとともに、公的不動産などの再編や、公共空間を新たな社会ニーズに応えられるよう有効活用していくことが必要となります。